

受講者募集

令和元年度  
消費生活サポーター  
養成講座

受講  
無料

保育  
あり

サポーターになって  
一緒に活動しませんか？



- 消費生活に関わる法律、悪質商法のトラブル対処法など、消費者が知っておきたい知識を学びます。
- 第一線で活躍している専門家を迎え、基礎講座から講師になるための実践編もあります。
- 修了後は、消費生活サポーターとして登録し、被害防止の啓発活動や見守りなど、地域で活動いただけます！  
講座の詳細い内容は、[中面をご覧ください！](#)

日程

10/24(木) 31(木)、11/7(木) 14(木) 21(木) 28(木)  
(毎回 10 時～15 時 30 分) 6 回連続講座

会場

新潟ユニソンプラザ 中研修室 (新潟市中央区上所 2-2-2、tel 025-281-5511)

対象

20 歳以上の県民で、原則として全講座を受講することができ、修了後、消費生活サポーターとして登録し、地域で活動していただける方。

定員

30 人程度 (先着順)

無料保育

生後 6 ヶ月から未就学児 (定員あり)

申込方法

9 月 24 日 (火) 必着

①中面の申込書にご記入の上、FAX・郵送・Eメールでお送りください。

※受付後、申込確認の連絡を差し上げますので、連絡がない場合は新潟県消費者協会までお問い合わせください。

②受講日の可否は 10 月 5 日 (土) までにお知らせします。

お申込み  
お問合せ

NPO法人 新潟県消費者協会 (受付 平日9時～16時半)

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニソンプラザ1階

TEL/FAX 025-281-5558

Eメール n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp

HP <http://www.nsyokyo.org/>

主催：新潟県

企画・運営：NPO法人 新潟県消費者協会

# 令和元年度 消費生活サポーター養成講座カリキュラム【新潟市会場】

主催：新潟県 実施・企画：新潟県消費者協会

会場：新潟ユニゾンプラザ中研修室（新潟市中央区上所2-2-2 ☎025-281-5511）

（敬称略）

日付	講座 No	時間	内容	講師	
第 1 日 10/24 (木)	1	10:00～ 10:15	開講式・オリエンテーション	新潟県消費者協会	
		10:15～ 12:00	県の消費者行政について 最近の消費者をめぐる相談事例	新潟県県民生活課 消費とくらしの安全室 新潟県消費生活センター	
	（休 憩）12:00～13:00				
	2	13:00～ 15:30	消費者に関わる法律の基礎知識(契約について他)	弁護士 若槻 良宏	
第 2 日 10/31 (木)	3	10:00～ 12:00	消費者を守る法律と知識Ⅰ (消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法について)	東京経済大学現代法学部教授 弁護士 村 千鶴子	
		（休 憩）12:00～13:00			
	4	13:00～ 15:30	消費者を守る法律と知識Ⅱ (消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法について)	東京経済大学現代法学部教授 弁護士 村 千鶴子	
第 3 日 11/7 (木)	5	10:00～ 11:20	景品表示法・製品安全について	新潟県県民生活課 消費とくらしの安全室	
	6	11:30～ 12:30	成年後見制度について	司法書士会	
	（休 憩）12:30～13:30				
	7	13:30～ 15:30	情報通信サービスに関する消費者問題について	全国消費生活相談員協会	
第 4 日 11/14 (木)	8	10:00～ 12:00	消費者行政のしくみに関連する法律と地域の見守り	弁護士 拝師 徳彦	
		（休 憩）12:00～13:00			
	9	13:00～ 15:30	消費者問題の歴史と消費者市民社会について(公開講座)	弁護士 拝師 徳彦	
第 5 日 11/21 (木)	10	10:00～ 12:00	消費生活サポーターの活動について	新潟県消費者協会	
		啓発講座の組み立て方			消費生活専門相談員
	（休 憩）12:00～13:00				
	11	13:00～ 15:30	グループ別 啓発講座の企画	消費生活専門相談員	
第 6 日 11/28 (木)	12	10:00～ 12:00	新潟市の相談事例と特殊詐欺等の被害の現状について 啓発講座実演	新潟市消費生活センター 新潟県警 生活安全課 新潟県消費生活サポーター	
		（休 憩）12:00～13:00			
	13	13:00～ 15:00	グループ別 啓発講座の実演発表・講評	消費生活専門相談員	
	14	15:00～ 15:30	閉 講 式	新潟県消費者協会	

※1 講座の内容や講師などは変更になる場合があります。

特定非営利活動法人新潟県消費者協会事務局 行

(〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 エゾッパ 1階)

TEL・FAX: 025-281-5558 E-mail n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp)

### 令和元年度消費生活サポーター養成講座申込書

氏名 ふりがな		年齢	歳 (H31.4.1現在)
住所	〒  TEL FAX		
職業			
保育	1 希望する(生後6か月～未就学児)	2 希望しない	
消費関係の資格(あるものに○)	1 消費生活専門相談員	2 消費生活アドバイザー	
	3 消費生活コンサルタント	4 その他 ( )	
【活動歴、申込の動機等】			

※ご記入いただいた個人情報は、消費生活サポーター養成講座以外の目的では使用いたしません。

# 新潟県消費生活サポーターは…

消費生活サポーター養成講座を修了した人、または、消費生活アドバイザー等の資格を持つ人が登録することができます。現在 208 人が登録し、活動を行っています。



## 消費生活に関する 身近なサポーターです！

消費生活に関する情報提供、アドバイス、市町村の消費者啓発事業のお手伝いなどを行っています。

## 悪質商法被害防止啓発講座

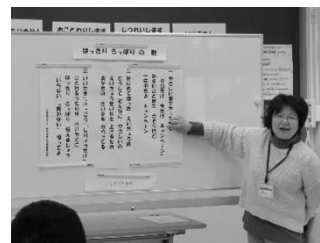
自治会や老人クラブ、地域の茶の間などで講座をしています。

寸劇・DVD・歌・クイズなどを使って、楽しく、わかりやすくお伝えします。

(平成 30 年度は、講座 118 回、約 3100 人が受講)



啓発講座の講師



## 新しい情報が 学べます!

スキルアップのために、消費生活に関する情報の提供、研修会をおこなっています。



フォローアップ講座 グループワーク



フォローアップ講座 講義



消費生活の情報誌(新潟県発行)

## サポーター の声



今まで知らなかった「消費生活についての情報や知識」が身に付き、自分自身の生活に役立っています。

家族や知人など周囲の人にも、消費者被害防止の情報を知らせることで喜ばれています。



消費生活サポーターになって、いろいろな人とめぐり会うことができました。

「講座の話思い出し、寸前で被害に遭わずにすみました」と、お礼の電話をいただきうれしかったです。